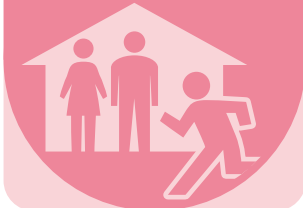


避難生活



避難所について

避難所、避難場所は、災害の種類や役割によって異なります。個々の違いを理解し、災害時に慌てないようにしましょう。



❖ 東海市の避難所・避難場所の種類



拠点避難所

被害を受けるおそれのある者または被災者が避難生活を送るための施設です。



予備拠点避難所

発生した災害に対する安全性の確認が取れた後に開設する避難所で、発災直後には開設しません。



一時避難所

地元の集会所などで、災害時に一時的に避難をすることができる施設です。



避難可能箇所

拠点避難所に避難ができない場合などに、安全確認後に避難が可能な施設です。



広域避難場所

地震の警戒宣言が発令され、大きな被害が予想されるときや、大きな地震が起きた時など、屋外で安全に避難できる場所です。



一時避難場所

災害時の危険を回避するために一時的に避難する場所です。



津波一時避難ビル

津波や高潮などから緊急的に高所へ避難するための施設です。

※沿岸部にある施設のため、津波到達が予想されるまでに高台まで避難できない場合に、ご利用ください。

❖ 避難所開設状況の確認方法

災害時、避難所の開設状況の確認方法については、東海市公式ホームページ、ちたまる安全安心メルマガ、東海市防災ツイッター、テレビのリモコンの「dボタン」などで確認できます。(P.3～4)

災害時は停電や電波の状況が悪くなることなどが想定されますので、多様な情報伝達手段が使用できるよう準備しておきましょう。